別冊１

平成30年度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（素案）に対する意見書

第2章　施策別点検・評価

施策１　幼児教育の振興・充実

政策名	１ 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	１　幼児教育の振興・充実	担当課	小中一貫教育・施策推進課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○幼保小の連携は小学校への円滑な接続を図る上で重要なので、今まで以上に保育士・　幼稚園教諭・小学校教諭間の情報交流や授業交流を充実することが大切です。 ○できれば、次年度就学予定幼児や保護者を対象とした公開授業を計画して、小学校教育の理解と就学への心構えを培うことが効果的と考えます。		
	○人間形成の基礎となる大切な時期の教育になるため最大の支援が必要である。 ○一人ひとりが生きる教育の充実		
	○現在北広島市で配布が始まっている「きたひろサポートファイル」が広く保護者で利用される様、市役所内の部署間で連携を取りながら利用拡大・促進に取り組んでいただきたい。		
	○各小学校では、スタートカリキュラムの作成が進んだり、教職員同士の情報交換が日常的になる等、幼・保・小の連携推進事業が確実に効果をあげていると思います。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・幼保小の連携は小学校への円滑な接続を図る上で重要なので、今まで以上に幼保小の先生方の情報交流、授業交流を充実していただくとともに、次年度就学予定児やその保護者を対象とした公開授業等を計画し、小学校教育への理解を深める取り組みを進めていただきたい。 ・人間形成の基礎となる大切な時期の教育になるため最大の支援が必要であることから、福祉課で配布している「きたひろサポートファイル」などを広く保護者や教育機関等で共有できるよう、関係機関等と連携した取り組みを検討していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・幼保小の連携は小学校への円滑な接続を図るうえで大変重要であり、今後も幼保小の教職員等の情報交流、授業交流等を継続していただくとともに、特に障がいのある（疑いを含む）子どもについては、保護者、幼保小の教職員等、市役所内の担当部局間の連携を一層緊密にし、情報共有の徹底を図っていただきたい。

施策２　豊かな心を育む教育の充実

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	2　豊かな心を育む教育の充実	担当課	教育総務課、学校教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○心の教育は教育のすべての領域で行われ、道徳の時間で統合されているように思うが、計画的な実践を望む。		
	○子どもを取り巻く環境の複雑化については、家族の多様化・ネット利用の低年齢化・貧困化等、それぞれの状況に合わせた具体的な支援が必要となっているので、心の相談員には各家庭の事情に合わせて適宜次のサポート先につなげられるような情報の習得ならびに各サポート先への紹介に繋げられるような仕組みづくりを検討していただきたい。 ○各学校が創意工夫を凝らした授業を活発に展開すると施策で述べられているが、それを実現するための予算を獲得して欲しい。（平成30年度に比し、31年度では、全体に占める教育費が8.2%から7.5%に減少している。）		
	○心の相談員事業について、不登校傾向にある児童、悩みを抱えている児童などが、心の相談員と話すことで、プラスの効果があると思います。 学校現場では、今後も継続して配置されることを要望します。		
	○心の教育相談事業について、昨今の子どもを取り巻く環境や社会的ニーズからも、この事業はとても重要であり、学校生活の安定にも大きくつながっている。今後の継続とより一層の充実を希望する。また、年々相談件数の増加しているように感じると共に、相談内容も多岐にわたり、繊細なものになっている。相談員自身へのケアや増員等も検討いただけると幸いである。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・心の教室相談事業について、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、各家庭の事情や相談内容に応じて、より適切な対応や支援に結びつける必要性が高くなってきていることから、相談員の資質向上などの取り組みを進めるとともに、相談員と職員室、関係機関との連携による取り組みが推進される仕組みづくりを進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・心の教室相談事業について、子どもの取り巻く環境が複雑化する中、学校生活の安定に不可欠であることから、今後も継続するとともに、相談員の定期研修による資質の向上や相談員間の情報交換、職員室との連携により取組を強化していただきたい。 ・学校図書館活用事業については、子どもの読書活動推進のため、学校司書の増員及び現在大曲地区においてモデルとして実施してる「まちなか司書」の拡大を検討していただきたい。

施策３　確かな学力を育てる教育の充実

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	3　確かな学力を育てる教育の充実	担当課	小中一貫・教育施策推進課、 学校教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○主体的な学習を生む意欲・態度を身につけることが大切と思う。		
	○一般論になりますが、確かな学力については、学力検査やアンケートのデータ分析をしっかり行い、北広島市として納得すべき水準を明確にして目標設定し、それに向けての評価としていただければと思います。		
	○学校教育相談員活用事業について、各学校が抱える教育課題の解決に向け、貴重な活動・助言の取り組みを行っていただき、少なくとも現状維持の状況で事業の継続を切にお願いしたい。 ○学力向上推進事業について、児童生徒の学力状況を経年把握することで、各校の分析や今後の指導方法への大きな示唆となっている。引き続き、継続して実施されるよう願っている。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・学校教育相談員活用事業については、各学校が抱える教育課題の解決に成果を上げており、指導主事の配置を継続していただきたい。 ・学力向上推進事業については、学力検査等の分析をしっかりと行い、市として納得できる水準を明らかにして目標設定し、学力向上に結びつく取り組みを進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・学校教育相談員活用事業について、学校の課題解決に成果を上げており、引き続き、指導主事の配置を継続していただきたい。 ・学力向上推進事業について、学力検査の分析結果を基に、学力向上に結びつく取組を進めていただきたい。

施策４　健やかな体を育てる教育の充実

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	4 健やかな体を育てる教育の充実	担当課	教育総務課、学校教育課, 給食センター
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○人間の基本であることを自覚させる取り組みが大切だと思う。		
	○子供たちの教育にかける限られた時間を、「豊かな心」「確かな学力」などの施策と取り合う形になりますが、うまく工夫して推し進めて下さい。		
	○引き続き教員の多忙化解消並び負担軽減を図るため、部活動関連の外部指導員の導入や部活動時間の短縮等を積極的に行っていただきたい。 ○朝食取得率のみならず、そのメニューについても調査を行い、朝食の内容についても把握して対策の必要性を検討できるようにしてはどうか。 ○学校給食については、地域の食材を取り入れたり、アレルギー対応などが進んでおり、子どもたちの学校生活の楽しみの一つとなっていることを評価致します。引き続き、給食内容の充実に取り組んで頂きたい。		
	○部活動指導員制度運用事業について、「働き方改革」を推進する中、特に中学校教員の時間外労働の面や経験のない部活指導への心的負担を考慮すると本事業の継続や更なる拡大を期待しています。		
	○各種事業とも非常に重要であり、子どもたちの健全な心身育成のためにも、今後とも継続されることを期待している。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・食に関する指導の推進事業について、食は人間の体づくりの基本であることを踏まえ、朝食の取得だけでなく、朝食の内容についての指導を深めるなど、家庭と連携した取り組みを進めていただきたい。 ・給食については、地域の食材を取り入れたり、アレルギー対応などが進んでおり、引き続き、給食内容の充実に取り組んでいただきたい。 ・部活動指導員制度運用事業については、働き方改革への取り組みを進めるうえでの教員の多忙化解消等につながるとともに、専門的な外部指導者が指導することで、子どもたちの知識・技能を高める効果も期待できることから、積極的に取り組んでいただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・学校給食衛生管理事業について、長年にわたり事故なく進められていることを評価する。今後の施設・設備・機器類の更新に当たり、化学物質に配慮した製品の導入など児童生徒の健康や安全に配慮していただきたい。 ・朝食取得率について、生活のリズムの確保のため、目標値である取得率100%を目指し継続して取組んでいただきたい。

施策５　ＩＣＴの活用による教育の充実

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	5 ICTの活用による教育の充実	担当課	教育総務課、 小中一貫・教育施策推進課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○情報収集の手段として有効利用できる指導が必要である。		
	○国の方で学校の通信ネットワークを整備・増強する動きがありますが、もし予算化された場合は積極的に取り入れて、最新の学習環境に向けて整備を進めて下さい。（当然ですが独自の整備でもかまいません。）		
	○昨今のICTの教育への活用はめまぐるしく変化しており、学校関係者のみでの知識習得は難しくなっているので、民間団体からの講習等を活用して最新の情報を現場の教師が習得できるようにしてはどうか？ ○通常学級にいるLD児支援にも活用される事例がたくさんあるので、積極的に取り入れていただきたい。例えば、芽室町では「読み書き支援スクリーニングガイドライン」を町で作成し、LD児への早期発見ならびに支援を行っており、ICTの活用へと繋げている事例がある。		
	○ICT教育に向けた積極的な環境整備に対し、大変感謝している。OS、周辺機器等が日々深化し続けるため、現場のハード面が追いついていかないジレンマはあるが、与えられた環境の中でいかに工夫・実践していくかが現場には求められ、ソフト面でのバックアップを今後もお願いしたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・最新の学習環境が整備されるよう積極的に取り組んでいただくとともに、それらが有効かつ積極的に活用されるよう、教員への最新情報の提供や技術支援について、民間団体等と連携しながら取り組んでいただきたい。 ・ICTを活用した通常学級に在籍しているLD児等への指導事例等の情報収集・情報提供を行い、積極的に活用されるよう取り組みを進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・新学習指導要領の完全実施を見据え、ICT機器が一層有効活用されるよう、教員の資質向上を図るための研修機会の拡充などを検討していただきたい。

施策６　特別支援教育の充実

政策名	１ 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	６ 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○特別支援教育の質の向上を図るためには、特別支援学級担当教員の専門性を向上することが必要なので、北海道立特別支援教育センターの研修会等への派遣を計画的に実施するとともに、特別支援学校教員免許状取得者を配置することが望ましいと思います。		
	○個性を生かし、自立支援の体制づくりが大切に思う。		
	○特別支援学級介助員と、特別支援教育支援員のそれぞれの役割が効果的に果たせるように、各児童のニーズに合った配置を行っていただきたい。特に特別支援教育支援員は、これまで発見され辛かった読み書き困難等の障がいがスクリーニングで早期発見出来るようになっており、またそれに対する支援のあり方も開発されてきているので、その新たな知識の習得に努めて頂きたい。読み書き困難児のサポートは、MOOCという教育支援員向けのオンラインコース「子どもの味方の教え方～気づいてほしい読み書き困難～」が開設されているので、参考にしてはどうか。		
	○特別支援教育への理解が年々深まると共に現場には多岐にわたる要望が届き、支援を要する段階も多岐にわたってきている現状がある。市にも事情があると思うが、現場教員の負担度合いは高く、支援員・介助員の増員を今後検討していただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・特別支援教育の質の向上を図るため、特別支援学級担当教員や特別支援教育支援員等の計画的な専門研修及び配置を進めるとともに、特別支援学校教員免許状取得者の配置を進めていただきたい。 ・読み書き困難等の児童生徒に対する早期の発見と支援を進めるため、最新のスクリーニングテスト等の情報を収集し情報提供するとともに、それらの活用に向けた取り組みの検討を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・特別な配慮が必要な児童生徒が増加していることから、専門性を有する支援員の確保や市役所の専門職等による学校へのフォローを充実していただきたい。 ・特別支援学級等におけるICT機器の整備など教育環境の充実を図っていただきたい。

施策７　社会の変化や課題に対応した教育の推進

政策名	1 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	7　社会の変化や課題に対応した教育の推進	担当課	教育総務課、学校教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○外国語指導助手活用事業の強化策として市民の協力を得る方策も大切		
	○社会の変化は英語やICTにとどまらず、国際社会の枠組みの変化や、AI等の新技術、そして、かつて無かった大きな気候変動・災害など、に及びます。難しい時代とは思いますが、教育関係者、保護者も含めて、感性を磨いて取り組んでいって下さい。		
	○外国語指導助手活用事業については、ALTが子どもの英語教育に対する十分な知識を兼ね備えているかどうかという視点も選考時に考慮いただきたい。 ○外国語導入時のつまずきを避けるため、小学校低学年向けの英語教育の専門性を備える日本人外部講師の活用を積極的に進めていただきたい。		
	○姉妹都市子ども大使交流事業について、各学校の代表が、姉妹都市に派遣されることにより、郷土学習や平和教育について学ぶことができるのは、本市ならではの交流事業で大変有意義なことです。（本校の児童も、素晴らしい体験や経験を積んで帰校しました。） ○外国語教育の充実について、次年度からの外国語の指導内容から、専門性を高めるための研修の必要性を感じています。（夏休みに広教研で実施）もし、小学校に専科を置けるのであれば、小学校の先生の負担軽減にもつながるかと考えます。（つぶやきです）		
	○北広島市の特色ある教育活動として、今後も継続した取り組みを進めていただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・超スマート（Society5.0）時代に予想される激動の時代の到来に向け、2030年以降の社会を展望した教育政策を重点化し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成に向けた取り組みを進めていただきたい。 ・外国語指導助手活用事業については、外国語指導助手の選考の段階から、知識・技能だけでなく資質についても基準とし、市民や民間等との協働による日本人外部講師等を積極的に活用するなど、教員の指導力向上を図るとともに、スムーズな外国語の導入に向けた取り組みを進めていただきたい。 ・姉妹都市子ども大使交流事業については、郷土学習や平和教育について学ぶ大変有意義な交流事業であることから、継続して実施していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・外国語指導助手活用事業について、小学校における外国語活動の一層の充実が求められていることを踏まえ、引き続きALTの活用を最大限図っていただきたい。また、英語教育に専門性を有する日本人外部講師の活用についても検討していただきたい。 ・姉妹都市交流事業など北広島市の特色ある教育活動を引き続き、推進していただきたい。

施策８　開かれた学校づくりの推進

政策名	2　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	8　開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課、小中一貫・教育施策推進課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○開かれた学校づくりを推進するためには、学校評議員等運営支援事業の活用だけでなく、全ての中学校区に学校運営協議会制度(コミュニティ･スクール)を取り入れることが必要と思われるが、そのためには実施校での成果や課題を洗い出しながら計画的に推進する必要があります。		
	○学校・家庭・地域の連携と協力で組織的活動にする。		
	○予算の限られたものに対しては、家庭や地域に対して遠慮せず相談し、協力を働きかけるなど、工夫して充実させて下さい。		
	○コミュニティ・スクール推進の重要性について、市としての考えを、市の立場から積極的に対応・PRしていただきたい。 学校を主体として活動することは理解されながらも、学校の負担が増えるのではという地域の声も大きい。また、地域性があることが理解されながらも、市全体としてのビジョンを求められることも増えてきた。地域全体の問題として考えていきたいからこそ、市全体の明確なビジョンを知りたいとい声もある。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・コミュニティ・スクール推進事業については、実施校での成果と課題を洗い出し、地域性を踏まえた持続可能な体制となるよう、学校・家庭・地域への情報発信と協働への理解を深める取り組みを進め、計画的な全中学校区でのコミュニティ・スクール導入に向けた取り組みを進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・開かれた学校づくりのため、家庭と地域の協力を得る工夫とともに、学校の取組について家庭や地域への周知について強化していただきたい。 ・コミュニティ・スクールの全市的な展開を見据え、体制整備とともに各学校に対する指導・助言や地域への周知を行っていただきたい。

施策９　教育環境の整備

政策名	2　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	9 教育環境の整備	担当課	教育総務課、学校教育課、 小中一貫・教育施策推進課、 社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○環境は人間形成にとって重要な要素である。計画に立脚して身近な所から実践する。		
	○ユニバーサルデザインである「UD書体」の普及を積極的に推進していただきたい。		
	○大規模改修に関する理解が地域保護者にはあまりなく、「大型改修される大規模校に対し、老朽化した校舎が改修されない」という不満・疑問は大きい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・学校が教育のための施設であるとともに、防災や地域の交流の場等様々な機能を併せ持つことを踏まえ、今後の学校施設の改修等の計画や長寿命化計画などについて、市民等へ積極的な情報提供を行いながら進めていただきたい。 ・教育活動全体で、ユニバーサールデザインの視点を取り入れた活動がなされるよう、教材の工夫や教職員への情報提供、研修を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・老朽化した施設・設備・事務機器等について、安易に後年次に先送りされることなく、速やかに更新されるよう努めていただきたい。

施策１０　家庭の教育力向上への支援内容の充実

政策名	3　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	10　家庭の教育力向上への支援内容の充実	担当課	学校教育課・社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○学校・家庭・地域との連携から有効な支援から実践する。		
	○家庭の教育力に対しては、保護者の考え方が大きく影響します。 学校と家庭への役割分担や、協力すべき領域など、深く考えて欲しいことが多々あります。 そのためには、PTA活動がより学校と家庭の教育に寄与するよう、活動の意味付けを整理し、推進して欲しいと思います。		
	○家庭とも協力が不可欠であり、PTAとの連携が必要となり、今後とも継続が必要である。 また、「家庭の教育力」なので、北広島市の子育てに関する施設の充実とBP誘致にあわせ、子育て応援事業等で幼少期のころから少しずつ認識を深めてもらう取り組みを大々的に進めるというのはいかがだろう。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・就学前の幼少期から、子どもの発達段階に応じた取り組みを通じて、親と子どもの双方が年代に応じた「家庭の教育力」を育むことができる方策の検討を進めていただきたい。 ・学校、家庭、地域との連携を深め、課題の共有化を図り、それぞれの果たす役割を明確にし、地域総がかりで子どもを支える体制の構築に向けた取り組みを進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・PTA活動は家庭の教育力向上を図る上で有効であることから、既存の活動内容の点検・評価を行い、PTA活動に参加しない保護者の参加促進など活性化策について検討していただきたい。

施策１１　教育相談体制の充実

政策名	3　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	11　教育相談体制の充実	担当課	学校教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○不登校児童生徒数の減少や復帰児童生徒の増加を図るためには、現在の教育相談体制をさらに充実(退職教員の増員等)するなどの対応が求められます。		
	○不登校（ひきこもり）等、児童生徒を取り巻く問題は山積している。応急対策ばかりでなく、基本的な対策が必要である。		
	○残念ながら、不登校やいじめは無くなっていません。今後もこの活動の継続をお願いします。なお、いじめや不登校の問題は、その子自身の問題に留まらず、保護者や周囲の関係者にも心理的負担をかけますので、なんらかのケアが必要と考えます。		
	○不登校の要因追及のではなく、不登校の生徒の将来の選択肢を拡充するための方策に力を入れてはどうか。保護者にも、その選択肢についての周知徹底を行っていただきたい。		
	○不登校やいじめなどのほかに、児童虐待からも子どもたちを守らなければならない。学校は、関係機関（市役所福祉課、子ども家庭課、 児童相談所、心療内科等）との連携を、今後はより一層スムーズかつ強化していく必要があります。		
	○不登校いじめ対策教育相談活動については、不登校児童生徒が微増傾向にあり、今後とも事業の継続をお願いしたい。 一方、対応しなければならない件数・内容が多岐にわたっており、個々のケースに対応できる体制をお願いします。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・不登校やいじめが無くならない状況の中、不登校いじめ対策・教育相談事業は不可欠なものであることから、継続していただきたい。 ・複雑化していく相談内容に応じて、子どもだけでなく保護者へも適切な支援が行われるよう、退職教員の配置や関係機関（市役所福祉課、子ども家庭課、児童相談所、心療内科等）との連携による教育相談体制を充実するとともに、様々な選択肢が可能となるようなフォロー体制の構築に向けての検討を進めていただきたい。 ・北広島市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の実態に応じて、道徳教育や体験活動の見直しや重点目標の見直しを柔軟に行うなど、教育活動を通じた未然防止に向けた取り組みを強化していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・不登校の要因が複雑化していることを踏まえ、関係機関（市役所福祉課、子ども家庭課、児童相談所、心療内科等）との連携強化を図り、未然防止・早期発見・早期対応の取組等を強化していただきたい。

施策１２　地域が支える健全育成活動の充実

政策名	3　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	12　地域が支える健全育成活動の充実	担当課	学校教育課・社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○前年度より非行や問題行動が増加していることから、その原因や対策を十分に行い、抜本的な対策を講ずる必要があります。 ○特に、青少年の健全育成を推進するためにも子どもだけで夕方～夜間にかけて留守番をしている家庭の実態調査を行うなど、非行等の未然防止に努める必要があると考えます。		
	○青少年健全育成活動を通し、児童生徒にリーダーシップを発揮させる方法を展開したい。		
	○低めの評価となっていますが、目標値の設定が大きすぎるように思います。 例えば「青少年健全育成活動への参加者」の目標値は、前年度の1.5倍の設定になっていますが、少子化人口減少が進んでいる現状、大幅な関心拡大は難しいはずです。数値的裏付けや統計的な手法を使うなどして、到達可能な目標値の設定が必要と思います。 また、「不審者等の事案数」の発生件数に目標値を設定するのは疑問です。不審者問題に対してにとるべき行動（逃げる・通報するなど）の徹底のような方向で取り組まれてはいかがでしょうか。		
	○放課後子ども教室事業では、参加する学年が1年～6年と様々であるなか、ボランティアの講師が活動内容を準備するが、例えば英語や体育などは学年によって差が大きく、対応を多様化させる必要が生じる。しかしながら、実態としては参加児童の把握が困難でありボランティア側もどのような内容にすべきか苦慮している実態がある。ボランティアとしっかりと連携して、充実した教室事業が展開できるようにしていただきたい。		
	○青少年安全対策事業について、通学路の安全確保は、常に大切で必要なことと考えますが、並行して、登下校する子どもたちの通学路を行き来する自動車や自転車の運転マナーの励行も必要です。中央通りの信号機付き横断歩道に指導で立ちますと、スピードの出しすぎ、携帯使用のままの運転、一時停止不履行などの違反が数多く見られます。学校でも、保護者や地域に、便りなどを通して啓発していますが、運転者のマナーの向上について、良いアイデアがあればと、思います。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・子どもの放課後の過ごし方などの実態把握を行い、非行や問題行動の原因分析を進め、家庭での過ごし方などについて保護者や地域と課題を共有し、連携した取り組みを進めていただきたい。 ・成果指標について、少子化や数値的裏付け、統計的手法を踏まえ、より有効でわかりやすい指標や目標値への見直しを検討していただきたい。 ・放課後子供教室事業について、学校とボランティアの連携を深め、児童の情報共有を図るとともに、学年に応じた活動や活動目標を明確にした教室を展開していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・放課後子供教室の拠点施設の拡大に向け、積極的に学校や地域に働きかけるとともに、核となる人材の確保に努めていただきたい。 ・非行・問題行動の未然防止のため、原因分析を行うとともに、引き続き、きまりを守る等適切な行動の選択・決定ができる資質の育成に努めていただきたい。

施策１３　市民の学習活動への支援内容の充実

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	13　市民の学習活動への支援内容の充実	担当課	社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○生涯学習振興は、市民に生きがいを提供し、長寿社会形成の一翼を担っている。		
	○より良い結果を出せるよう工夫して下さい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・市民の生きがいづくりや主体的な学び、コミュニティ形成の機会となっていることから、継続していただくとともに、学習内容の充実や情報発信等により、参加していない市民の参加を促すなど、取り組みを工夫していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・市民の生きがいづくりや主体的な学びの機会が保障されるよう、生涯学習振興会支援事業などの取組を発展させていただきたい。

施策１４　地域や世代を見据えた学習機会の充実

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	14　地域や世代を見据えた学習機会の充実	担当課	社会教育課、文化課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○変化の大きな社会においては、社会人になってからの学び直しが重要と考えます。 生涯学習をお稽古・娯楽・生き甲斐といった捉え方ではなく、学校時代に学び得なかった事柄の、事後の学習機会と考え充実させる必要があります。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・変化の大きな社会に対応した学び直しの機会となり、社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する学習機会の提供となるよう検討を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・国際交流事業については、事業の効果がより広がる方法を検討していただきたい。

施策１５　施設の充実による学習環境の整備

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	15　施設の充実による学習環境の整備	担当課	社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○評価については問題ありません。引き続き取り組んでいただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・社会教育施設について、市民がより利用しやすい施設となるよう、引き続き整備を推進していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・社会教育施設の利用者の増加や利便性の向上のため、LAN環境の整備を推進していただきたい。

施策１６　　エコミュージアム構想の展開

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	16　エコミュージアム構想の展開	担当課	エコミュージアムセンター
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○現在活用されている教育機関ばかりでなく、町内会サークル等地域からの利用が広まるよう工夫が必要に思う。		
	○エコミュージアムの充実に期待しています。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・多くの市民や町内会、サークル等で有効活用されるよう、活用方法や事業についての情報発信をするなどの取り組みを充実していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・エコミュージアム普及推進事業について、市内各地のサテライト指定を進めていただきたい。

施策１７　文化財の保存と活用

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	17　文化財の保存と活用	担当課	エコミュージアムセンター
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	評価については問題ありません。引き続き取り組んでいただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・事業を通じて郷土に対する愛着とふるさと意識の高揚に寄与しており、継続して取り組んでいただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・旧島松駅逓所やエコミュージアムセンター知新の駅等について、市民及び市外の方の認知度の向上と活用促進を進めていただきたい。

施策１８　図書館サービスの充実

政策名	6　生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	18　図書館サービスの充実	担当課	文化課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○今後も充実させて下さい。		
	○文字を読むのが困難な人達も読書を楽しめるように、デイジー図書（読み上げ図書）等の様々な媒体を用意していただきたい。2019年6月に読書バリアフリー法が成立しており、点字や音声読み上げが国の責務となっており、市にも同様の対応を求める。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・読書バリアフリー法を踏まえ、障がいの有無にかかわらず読書を楽しめるよう、デイジー図書などの様々な媒体の整備を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・図書館サービス充実のため、ボランティア団体の育成と支援を行っていただきたい。また、電子媒体の図書導入について検討していただきたい。

施策１９　子どもの読書活動推進

政策名	6　生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	19　子どもの読書活動推進	担当課	文化課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○電子メディアが普及する中にあっても、本を読むことは重要な学習行動です。今後も活動を進めて下さい。		
	○双葉小学校では、平成30年１１月２７日に、図書館と連携して「ブックキャラバン」を実施しました。約１０００冊の本を学校の体育館に持ち込んでいただき、児童が本を選び、借りるという流れです。子どもたちにも大変好評で、今年度も9月に実施する予定です。児童全員が図書館の利用者カードを作りました。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・学校図書館の蔵書の充実や、絵本巡回事業、読書支援モデル事業を通じて、「本」を読む機会の提供になっており、読むことは重要な学習行動であることから、引き続き活動を進めていただきたい。 ・ブックキャラバンにより児童の読書機会が拡充され、読書活動が進んでいることから、継続していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・就学前の子どもを対象とした幼児読書活動や学校図書巡回事業について、引き続き推進していただきたい。あわせて、多様なニーズをもつ子どもの特性に応じた読書環境の整備について検討していただきたい。

施策２０　個性豊かな地域文化の振興

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	20　個性豊かな地域文化の振興	担当課	文化課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○ボールパーク建設でいろいろな動きが出ていますが、新旧織り交ぜて「北広島らしい」地域文化を創り上げる良い機会だと考えます。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・芸術文化ホールの充実により、市民の充実した芸術文化活動の機会の提供となっていることから、継続して取り組んでいただくとともに、ボールパークの建設や北海道日本ハムファイターズ等との連携や協働による、新しい活動の取り組みに向けた検討を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・芸術文化活動の拠点施設として、芸術文化ホールは十分活用されているが、更なる利用者の増加に向けた工夫とともに、引き続き各事業の展開による施策の推進に向けて取り組んでいただきたい。

施策２１　市民等との連携による芸術文化活動の展開

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	21　市民等との連携による芸術文化活動の展開	担当課	文化課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○評価については問題ありません。引き続き取り組んでいただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・ボランティア等による市民協働により芸術文化ホールの活動が進められていることから、引き続き、ボランティア等への支援の充実を図りながら取り組んでいただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・芸術文化ホールを支える運営委員会や花ホールスタッフの会の活動を活性化するため、効果的な支援等について、引き続き取組んでいただきたい。

施策２２　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	22　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	担当課	社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○健康づくりや生きがいのある生活づくりの観点から、スポーツや運動が苦手な大人や高齢者等を対象としたレクレーション活動についての理解啓発の充実と内容の見直しなどを工夫する必要があると思います。		
	○スポーツ・運動が苦手な人がレクリエーション活動できるよう、レクの森を早期使用状況にするのも必要ではないでしょうか？（苦手な人はその様な活動も嫌いなのかもしれませんが。）		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・健康づくりや生きがいづくり、コミュニテイづくりの観点から、健康推進課などの他部署と連携を図りながら、スポーツや運動が苦手な高齢者等を対象とした理解啓発の情報発信と、内容の検討を進めていただきたい。 ・スポーツや運動が苦手な人へのレクリエーション機会の拡充を図るため、レクリエーションの森などの修繕を進めるとともに、利用を促進するなどの情報発信に取り組んでいただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・健康づくりや生きがいのある生活づくりの観点から、スポーツや運動が苦手な大人や高齢者等を対象としたレクリエーション活動等の充実についても検討していただきたい。

施策２３　競技スポーツの振興

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	23　競技スポーツの振興	担当課	社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○ボールパーク建設決定で、良い機会と思われますので、今後も充実させていって下さい。		
	○前回意見に食育を加えて、「競技スポーツ振興のため、講習会・食育勉強会のほか、トップレベルのスポーツ観戦の機会の充実について検討していただきたい。」		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・競技スポーツ振興のため、講習会・食育勉強会のほか、北海道日本ハムファイターズ等との連携によるトップレベルのスポーツ観戦やトップレベルの技術に触れあう機会の充実について検討していただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・競技スポーツの振興のため、講習会のほか、トップレベルのスポーツ観戦の機会の充実について検討していただきたい。

施策２４　スポーツ施設の整備と運営

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	24　スポーツ施設の整備と運営	担当課	社会教育課
平成30年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（素案）に対する意見書	○各区域に点在する住民プールの老朽化に伴い、今後プールを修繕・新設することが想定されるが、各小学校のプール利用を考慮した場所に整備するようにしていただきたい。授業時間に制限がある中、プールまでの移動時間等が児童・学校双方の負担になっている現状がある。また、プールの監視員の安全対策訓練の強化を実施していただきたい。		
	○体育施設の中でランニングマシンのある総合体育館利用を希望している人も数多くいると思いますので交通アクセスの見直し等活性化対策について検討していただきたい。		

▼

教育施策審議会による意見（たたき台）	・住民プールの計画的な整備を行い、市民や児童、学校が充実して利用できる環境の整備に取り組んでいただきたい。 ・全国的にプール事故に関する痛ましい事故が発生していることを踏まえ、最新の事故対策の情報を収集し対応を行うとともに、監視員への安全対策への取り組みを強化していただきたい。 ・総合体育館の利用促進に向けた事業や情報発信を展開するとともに、地区の方が利用しやすい方策の検討を進めていただきたい。

（参考）前年度

教育施策審議会による意見	・市民の健康維持のため、また社会体育施設の利活用の促進のため、利用時間の見直しなど活性化策について検討していただきたい。